

令和元年度 第1回 長与町都市計画審議会

議 事 錄

日時：令和元年7月18日（木） 15時00分～17時30分
場所：長与町役場 4階第2委員会室

令和元年度 第1回 長与町都市計画審議会 議事録

1. 日 時

令和元年7月18日（木） 15時00分～17時30分

2. 場 所

長与町役場 4階第2委員会室

3. 出席委員（9名：委員総数12名） ※敬称略

峰 忠彦、松田 浩、佐野 浩子、土井 正英、山崎 昌美、山口 憲一郎、
岩本 健、中道 純一、牧山 進士

4. 議 案

第1号議案 長崎都市計画道路3・5・412号住吉町高田郷線都市計画決定変更について

5. 審議結果

第1号議案 原案の通り可決

6. 議事内容

（事務局：長与町都市計画課 主事 川崎勇剛）

皆様、本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。開会の前に資料の確認をさせていただきます。皆様に事前に郵送で配布させていただいた資料は、会次第、日程表、そしてホッチキス止めしている資料が3部、「第1号議案」と書かれているものと、「補足資料」と書かれているものと、「参考資料」と書かれているものです。また、本日お配りした資料にも、ホッチキス止めしている資料が1部ございます。1枚目が「委員名簿」、2枚目に審議会条例となっております。資料は以上です。不足しているものはございませんか。

それではただ今より、「令和元年度第1回長与町都市計画審議会」を開会いたします。本日は、山本喜代治委員、木村道夫委員、飛永てるみ委員が欠席との連絡が入っておりますが、長与町都市計画審議会条例第6条2項の規定により、委員の2分の1以上の出席がありますので、定足数を満たしており、会議が成立しますことをご報告いたします。

開会に先立ちまして、吉田町長より挨拶をいただきたいと思います。吉田町長、宜しくお願いします。

（長与町長 吉田 慎一）

皆様、こんにちは。本日は、令和元年度 第1回都市計画審議会の開催をお願い致しました

ところ、委員の皆様方には大変お忙しい中ご出席いただき、厚く御礼申し上げます。また、今年度は審議会委員の改選の年でありまして、委員のお願いをさせていただきましたところ、快くお引き受けくださいまして感謝でいっぱいです。2年間の任期となります、引き続き本町都市計画行政にかかる調査・審議につきまして、ご協力いただきたいと思います。

本日は、「都市計画道路 住吉町高田郷線」の都市計画決定変更についてご審議をお願いしております。本計画につきましては、平成9年に、長崎市住吉町と長与町高田郷を連絡する既存道路について、拡幅整備することにより、道路交通の円滑化と歩行者の安全性保全を図ることを目的として、都市計画決定されました。その後、本路線の長崎市側につきましては、市街地整備に併せ整備がなされました。長与町と長崎市の行政界までの残り 140mについて、昨年長崎市は都市計画決定変更し、計画を廃止しました。そのことにより、都市計画道路としての連続性が無くなることから、今回残された長与町側につきましても、都市計画決定変更を行うものでございます。

詳しくは事務局担当者より説明をさせていただきますが、本日は、委員皆様方の忌憚のないご意見等を頂戴し、次のステップへ進めさせていただきたいと思っておりますので、ご審議の程よろしくお願い申し上げまして、開会に当たりましての挨拶に代えさせて頂きます。

(事務局：長与町都市計画課 主事 川崎勇剛)

吉田町長、ありがとうございました。続きまして、委員及び事務局の紹介をさせていただきます。まず委員の方々のご紹介をさせていただきます。今年度は任期満了に伴い、1名、委員さんの入れ替わりがございます。そこで改めて、皆様のお名前をご紹介させていただきます。

まず、土地家屋調査士の、峰 忠彦（みね ただひこ）さんです。

(峰委員)

どうも、峰です。今年もよろしくお願いいたします。

(事務局：長与町都市計画課 主事 川崎勇剛)

長崎大学工学研究科教授の、松田 浩（まつだ ひろし）さんです。

(松田委員)

松田です。どうぞよろしくお願いします。

(事務局：長与町都市計画課 主事 川崎勇剛)

長与町社会教育委員で、町の総合開発審議員も務めていらっしゃいます、佐野 浩子（さの ひろこ）さんです。

(佐野委員)

佐野です。どうぞよろしくお願ひいたします。

(事務局：長与町都市計画課 主事 川崎勇剛)

元長与町職員の、土井 正英（どい まさひで）さんです。

(土井委員)

土井です。どうかよろしくお願ひいたします。

(事務局：長与町都市計画課 主事 川崎勇剛)

住民代表で委員をお願いしております、山崎 昌美（やまさき まさみ）さんです。

(山崎委員)

山崎です。よろしくお願ひします。

(事務局：長与町都市計画課 主事 川崎勇剛)

長与町議會議長の、山口 憲一郎（やまぐち けんいちろう）さんです。

(山口委員)

山口です。よろしくお願ひします。

(事務局：長与町都市計画課 主事 川崎勇剛)

元長崎市議会事務局長の、岩本 健（いわもと けん）さんです。

(岩本委員)

岩本です。よろしくお願ひします。

(事務局：長与町都市計画課 主事 川崎勇剛)

元長崎県職員の、中道 純一（なかみち じゅんいち）さんです。

(中道委員)

中道です。よろしくお願ひします。

(事務局：長与町都市計画課 主事 川崎勇剛)

今回の改選により、新たに委員になられました、西そぎ商工会長与支所長の、牧山 進士

(まきやま しんじ) さんです。

(牧山委員)

牧山です。よろしくお願ひします。

(事務局：長与町都市計画課 主事 川崎勇剛)

なお、本日欠席のご連絡をいただいておりますが、

町の総合開発審議員も務めていらっしゃいます、山本 喜代治（やまもと きよじ）さん、元シーボルト大学理事長の、木村 道夫（きむら みちお）さん、住民代表の、飛永 てるみ（とびなが てるみ）さんにも委員をお願いしておりますので、ご紹介させていただきます。

続きまして、事務局の紹介をいたします。

建設産業部長の、日名子 です。

(事務局：長与町建設産業部 部長 日名子達也)

部長の日名子でございます。今後ともよろしくお願ひいたします。

(事務局：長与町都市計画課 主事 川崎勇剛)

都市計画課課長の、山崎 です。

(事務局：長与町都市計画課 課長 山崎禎三)

山崎と申します。よろしくお願ひいたします。

(事務局：長与町都市計画課 主事 川崎勇剛)

同じく課長補佐の、前田 です。

(事務局：長与町都市計画課 課長補佐 前田将範)

課長補佐の前田と申します。よろしくお願ひします。

(事務局：長与町都市計画課 主事 川崎勇剛)

同じく計画係係長の、山本 です。

(事務局：長与町都市計画課 係長 山本公司)

本件を担当しております、山本と申します。よろしくお願ひいたします。

(事務局：長与町都市計画課 主事 川崎勇剛)

最後に、私は、計画係の川崎 と申します。よろしくお願ひします。

委員の皆様におかれましては、2年間にわたり委員をお願いすることとなります。ご協力の程、よろしくお願ひいたします。ここで、吉田町長におかれましては、公務の都合上、退席をさせていただきます。ご了承ください。

(長与町長 吉田 慎一)

よろしくお願ひします。

(事務局:長与町都市計画課 主事 川崎勇剛)

続きまして、本日の日程を説明させていただきます。これから審議の対象となる住吉町高田郷線の現地視察を行います。16:10ごろ役場に戻り、休憩をはさんだ後、本審議会会長及び会長代理の選出を行います。その後、第1号議案 「長崎都市計画道路 3・5・412号住吉町高田郷線 都市計画決定変更」についてご審議いただきたいと思います。

それでは、現地視察に向かいます。現地では特に必要な資料等はございませんが、お持ちいただきても構いません。正面玄関に車を3台配車しておりますので、皆様移動をお願いします。

【現地 1か所目 (長崎市側廃止区域)】

(事務局:長与町都市計画課 係長 山本公司)

【概要図にて概要説明】

こちらが、今回の変更にかかる概要図になります。国道206号との接続部から長与町の蓬莱橋まで、ファミリーマートがあるところですが、ここまで一連の路線になります。行政界を跨いで長与町区域がありますが、長与町の区域も含めて1級の長崎市道になります。この道路は元々既存道路として存在していたわけですが、この道路を拡幅整備するということで平成9年に都市計画決定を行っております。全体延長は1,290mで、そのうち長崎市区域が960m、長与町区域が330mです。来るときに長崎市側の整備済み区間を通ってきたので状況は見ていただけたと思います。ちょうど下り坂に差し掛かるところまで、820mの区間について長崎市が整備しております。そこから、現在いる場所がこの辺りになりますが、ここも含めて長与町との行政界まで、この青で色塗りしている140mの区間について、長崎市が昨年都市計画決定を廃止しました。それに伴いまして、長与町の区間についても都市計画決定を廃止するものでございます。

【現地 2か所目 (行政界付近)】

そこに境界柱がありますが、そこが長崎市との行政界になります。

【雨が降り出したため乗車し、本路線の長与町区域を走行した後戻る】

【役場にて審議再開】

(事務局：長与町都市計画課 主事 川崎勇剛)

再開いたします。これより、長与町都市計画審議会の会長及び会長代理の選任を行います。今回は新しい任期の最初の審議会になりますので、会長及び会長代理を選任する必要がございます。どなたか会長に立候補される方はいらっしゃいませんでしょうか。

【立候補者がいないか、少し待つ】

いらっしゃらないようでしたら、事務局の方で推薦させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【異議なしと呼ぶ者あり】

それでは、今任期における会長職につきましては、峰委員にお願いしたいと思います。まず、峰委員を推薦するにあたりまして、恐縮ではございますが、略歴のご紹介をさせていただきます。

峰委員は、現在土地家屋調査士事務所を経営されており、土地区画整理士でもあられます。長与町内にあります、まなび野団地ですが、この団地は長与町後川内土地区画整理事業により造成されたものです。この事業は、組合施行として実施されました。峰委員は平成6年の事業着手から平成13年の事業完了までの7年間、理事長の要職に就かれ、事業の成功に尽力されました。また、都市計画審議会委員や長与町総合開発審議会委員を歴任されるなど、まちづくりに非常に精通された方です。

以上、簡単ではありますが、峰委員の紹介とさせていただきます。委員の皆様方いかがでしょうか。ご異議ありませんか。

【異議なしと呼ぶ者あり】

では異議がないようですので会長を、峰委員にお願いしたいと思います。それでは、峰会長、会長席にご移動願います。

【峰委員を会長席へ促す】

次に会長代理の選任に移ります。長与町都市計画審議会条例におきまして、会長代理は会長が選任するとされております。従いまして、峰会長より、会長代理を選任いただきたい

と思います。峰会長お願いいいたします。

(峰会長)

それでは一言ご挨拶申し上げます。ただいま会長に推薦いただきまして、10期目となり、長いなという感じがしております。これが最後のつもりでお受けします。委員の皆様には2年間大変お世話になりますけれども、どうぞよろしくお願いいいたします。それでは会長代理の選任に移りますけれども、この委員名簿を見まして、松田先生は日本一忙しい先生として私たちは認識しております。こういう方は都市計画審議会の委員として大所高所からいろんな形でご指導していただいたほうがいいのではないかと、会長代理という肩書には似合わない先生だろうと思っております。そういう意味から、佐野浩子さんを会長代理に選任したいと思いますけれども、委員の方々いかがでしょうか。

【異議なしと呼ぶ者あり】

ありがとうございます。実は佐野さんは6期目となります。私自身、これから都市計画、街づくりはどういった観点から考えなければならないのかなと思っております。したがって、やはり高齢者や子供たちが歩きやすい、親しみのある街、といったソフトの時代だと思います。佐野さんは総合開発審議員をされており、女性の観点から、こういった街になればいいなという夢を語れる方です。長与町も町制50周年、これから50年はどうあるべきか、ということを皆さんとともに話ができればいいなと思っておりますので、よろしくお願いいいたします。

(事務局：長与町都市計画課 主事 川崎勇剛)

それでは会長代理に選出されました佐野委員より一言ご挨拶いただきたいと思います。

(佐野会長代理)

ご指名に少し戸惑いもありますが、会長のおっしゃった女性の観点から、そして熱い想いとともに一緒にやっていけたらなと思います。土地等については全くの素人ですが、ご指導受けながらやっていけたらなと思います。どうぞよろしくお願ひします。

(事務局：長与町都市計画課 主事 川崎勇剛)

ありがとうございました。それでは本日の議案審議に移ります。これより議事の進行につきましては、峰会長にお願いしたいと思います。なお、ご発言いただいた内容につきましては、町のHPで議事録として公開しますので、ご了承ください。それでは峰会長、お願ひいたします。

(峰会長)

はい。それでは議案審議に移りたいと思います。第1号議案「都市計画道路3・5・412号 住吉町高田郷線 都市計画決定変更」について議題とさせていただきます。事務局から説明をお願いいたします。

(事務局：長与町都市計画課 係長 山本公司)

はい。都市計画課計画係の山本と申します。私から第1号議案の内容につきましてご説明させていただきたいと思います。事前にお配りしている第1号議案と書かれたもの、それから四角囲みで補足資料と書かれたものがございます。この2つを使って説明をしたいと思いますが、まずは議案書の前に補足資料を使って説明したいと思います。前方のスライドを使いますが、お手元の補足資料と全く同じものですので、どちらを見ていただいて結構です。それでは説明に入らせていただきます。まずもって都市計画道路とは、と書いております。都市計画審議会の皆様に対してこういった説明をするのは大変恐縮ですが、まず都市計画道路について説明させていただきます。

町内においても沢山の道路がありますが、全ての道路が都市計画道路となるわけではありません。こちらのとおり、都市計画道路とは都市計画法19条に基づき都市計画決定した道路のことを言い、果たすべき機能、求められる役割があります。

例えば、一番代表的なものとして「都市交通施設としての機能」です。道路と道路をネットワークのように結んで、多くの通過交通を処理したり、沿道利用を促進する機能です。それから「居住空間を維持する空間としての機能」は、入り組んだ土地利用をしているところに大きな道路を1本通すことによって、見通し、日当たりが良くなり、オープンスペースとしての土地利用を促すというような機能もございます。その他にも「街区の構成としての機能」や「市街化を誘導する機能」がございます。「市街化を誘導する機能」については、これは後ほど関連してお話をしたいので抑えておいてもらえたたらと思います。「市街化を誘導する機能」とは、道路を通すことによって沿道の土地利用が活発になって、市街化を誘導する機能です。

こちらは都市計画道路にどういった種類があるのかを記載しております。大きく「自動車専用道路」「幹線街路」「区画街路」「特殊街路」の4つに分けられます。

「自動車専用道路」は、文字通り自動車専用の道路で、高速道路や有料道路、イメージしやすい代表的な例としては「川平有料道路」になります。「幹線街路」はさらに3つに分かれています、「主要幹線街路」、「都市幹線街路」、「補助幹線街路」です。まず「主要幹線街路」は都市と都市を結ぶような大きな道路で、代表的なものは長崎都市圏と佐世保都市圏を結ぶ国道206号になります。「都市幹線街路」は、都市の内部において交通を集約して処理するもので、代表的なものは長崎都市圏内の長崎市赤迫から諫早市多良見町を結ぶ長崎多良見線になります。「補助幹線街路」は、今申し上げた主要幹線街路や都市幹線街路に囲まれた区域内の

発着交通を処理するもので、代表的なものは役場前の長与中央線で、今通ってきた住吉町高田郷線も補助幹線道路です。「区画街路」は地区レベルで沿道宅地に対する交通サービスを提供するもの、と定義されています。「特殊道路」は、自動車以外の歩行者や自転車の専用道路になります。

これらの都市計画道路は、前のページでも申し上げたように、果たすべき機能を有しています。すべての道路が都市計画道路として決定されるわけではなく、限られています。長与町内には「住吉町高田郷線」を含め 18 路線あります。また、都市計画道路は主要な道路や交通発生源を有機的に結び、ネットワークとして総合的に整備されなければならないとされています。

こちらは都市計画道路が計画・整備されてきた時代背景を記載しております。

まず、戦後においては復興を目的として土地区画整理事業が多く行われ、同時に都市計画道路も整備されました。また、高度経済成長期になると主要な都市と都市を結ぶ幹線道路として整備が進められました。高度経済成長期以降は、都市内部における放射環状型の幹線道路網の整備、まちづくりと連携した道路整備を目的として都市計画道路が計画されてきました。このように、時代背景とともに、社会経済情勢に応じて都市計画道路は計画・整備されてきました。

しかし、そのように計画された都市計画道路において、未整備のまま取り残された形の都市計画道路が、全国的に存在しています。背景としては、計画決定した当時と比べて、景気が低迷していたり、少子高齢化により人口や自動車交通量そのものが減少していたりと、社会環境や経済状況の変化があります。

全国的にそのような未整備の都市計画道路が散見されるなか、各都道府県において都市計画道路の見直しに向けたガイドラインが作成されておりまして、長崎県においても平成 18 年に策定されております。事業の実施予定が明らかでない都市計画道路は、社会経済情勢が著しく変化したことによって、当初期待していた役割が失われてしまっている可能性があり、これらの道路については、必要性や実現性を再度詳細に検証したうえで「存続」「廃止」を判断することとされています。

それらを踏まえ、住吉町高田郷線の概要を見ていきたいと思います。住吉町高田郷線は、元々既存道路がございまして、道路法上の取り扱いは、1 級長崎市道です。行政界を超えて長与町の区域もございますが、長与町の区域も含めて長崎市が維持管理する長崎市道であります。この既存道路を拡幅整備するという決定がありました。延長は 330m、幅員は現在 7m のところ、13m に拡幅する計画でした。

長与町側が都市計画道路として決定されたのは、平成 9 年 12 月 5 日です。長崎市側も平

成9年12月に決定されています。決定の理由としては、長与町高田郷地区と泉・住吉地区とを連絡する本路線を、泉・住吉地区市街地総合整備事業の実施に併せ拡張・整備することにより、道路交通の円滑化、歩行者の安全性、及び良好な住宅地の確保を図るため、とされていました。また、補足ですが、市町を跨る路線ですので、各区間においてそれぞれの市町で都市計画決定をしているものです。次のページで地図を見ながら説明したいと思います。

こちらは先ほど現場で見ていただいた場所です。赤線で囲んだ区域が計画道路の区域です。向かって左側が長崎市側で、向かって右側が長与町側です。ご覧の通り、国道から蓬莱橋まで一連の路線ですが、国道206号から960mは長崎市が都市計画決定し、行政界から330mは長与町が都市計画決定しています。決定の理由として、泉・住吉地区住宅市街地総合整備事業の実施に併せ、拡幅・整備するため、としておりました。この地図で説明しますと、本路線が都市計画決定される前に、青で色塗りされている区域になりますが、長崎市において平成8年に「泉・住吉地区住宅市街地総合整備事業」の整備計画を策定しておりました。内容としては、この青の区域内において住宅地の面的整備を行うと同時に、地区内外の連絡性を確保することを目的に、既存道路を拡幅するという目的でした。住吉と高田地区をネットワークで結ぶ補完的な役割を果たせるのではないかということで、長与町区域についても都市計画決定されました。しかし、現場で話した通り、頂上部分から行政界までの140mについて、長崎市が都市計画道路として整備しないとして、昨年8月に都市計画の廃止手続をしております。そのことにより、都市計画道路を有機的に結ぶという長与町側の前提条件が崩れてしまっております。

こちらは、都市計画道路住吉町高田郷線で計画されていた標準横断図になります。車道について片側3mを確保したうえで、両サイドに50cmの路肩、3mの歩道をつけて、全幅で13mの計画であります。既存道路は7m前後ありますので、歩道部分を約7m拡幅するイメージです。

こちらは、拡幅整備した時のイメージになります。写真で見ると向かって右側が水源池、左側が民有地です。民有地には極力触らず、水源池側に約7m拡幅する形の計画です。

こちらは中間地点付近から、同じく蓬莱橋方面を向いた写真です。同様に水源池側に拡幅するイメージです。

こちらは、蓬莱橋から住吉方面を向いた写真です。同様に水源池側に拡幅し、蓬莱橋自体も架け替る計画となっていました。

こちらは、計画における断面図です。測量を行っているわけではありませんのであくまでも推測ですが、水源池側に幅約7mするイメージです。矢板を立てながら、一番深いところで10m以上あるかと思いますが、延長330mにわたって埋め立てるような計画がありました。

こちらは、各都道府県で作られた見直しガイドラインの評価項目です。評価にあたり「道路計画の必要性」と「整備事業の実現性」という視点から検討します。「道路計画の必要性」においては、交通処理上、土地利用上、都市環境上の必要性があるかどうか、「整備事業の実現性」においては、地域社会への影響、地形や自然環境と適合性しているかどうか、個性的なまちづくりへの影響が有るか無いか、について評価を行います。その結果、総合評価として「計画通り存続」か「変更する」か「廃止する」かが判断されます。

評価の結果としまして、現道は2車線が確保されていること、また、歩道はありませんが歩行者は少なく、沿線が市街化調整区域であることから、道路計画の必要性は低いと判断され、ガイドラインに基づく評価では計画の廃止が望ましい、という結果となりました。

これはあくまでガイドラインにおける評価であって、実際に都市計画道路をどうするのかという判断をしなければなりません。町としましては、ガイドラインによる評価のとおり、こちらの案に示すように廃止せざるを得ないと考えております。

都市計画決定の変更につきまして、理由が3つございます。

1つ目ですが、長崎市が泉・住吉地区住宅市街地総合整備事業区域の先まで都市計画道路として整備していましたが、その先から長与町との行政界までの140mについて廃止したため、ということになります。都市計画道路は主要道路を有機的に結び、ネットワークとして総合的に整備されなければならないと冒頭申し上げましたが、そのネットワークを構築できないことになります。また、本路線は住吉から蓬莱橋まで一連の路線ですので、長崎市が廃止したことにより、都市計画道路としての連続性が失われており、長与町の区域において整備を行う前提条件が失われたことになります。

先程の図面を再度表示しておりますが、一連の路線がなぜ計画されたかと言えば、都市計画道路のネットワークを構築するためと申し上げました。国道206号と道ノ尾線、その先の長崎多良見線といった都市計画道路網を補完する目的がありました。長崎市が一部廃止したことにより、都市計画道路として繋がらない形になっております。連続性が無くなるということです。結果として、長与町部分を整備する前提条件が失われた形になっております。

理由の2つ目として、先程ガイドラインの評価の際にも申し上げましたが、既存道路の幅員が7mから広いところで9m弱あり、片側1車線の2車線が確保されていること。また、歩道はありませんが歩行者は少なく、沿線は市街化調整区域であり、市街化の拡大は見込まれないため、都市計画道路として道路整備を行う必要性が低いと判断されます。

今申し上げたことを、再度地図を見ながら説明いたします。

既存道路は片側 3mの 2 車線が確保されております。ただ、こちらに先程見ていただいた計画道路の横断図を載せておりますが、計画道路も片側 3mの 2 車線でありますので、計画どおり整備したとしても車道については今と変わりません。ということは、自動車を交通処理する能力が劇的に上がることはありません。したがって、一番の目的は歩道だったのではと考えられます。先ほど「歩行者が少なく」と申し上げました。蓬来橋上で、実際に今年 2 月、歩行者の観測調査を行っております。その結果、歩行者の数は多いという結果は得られませんでした。ただ、この調査は蓬来橋の上を通過した人数をカウントしていく、沿線に住んでいらっしゃる方々が蓬莱橋の方へ行かずに住吉の方へ行った分はカウントできておりません。しかしそれを見込んだとしても、片側 3mの歩道が必要になる程歩行者が多いとは言えないとという結果です。

また、地図に色を塗ってある箇所、こちらは市街化区域です。白抜きの部分は市街化調整区域です。長崎市が廃止した区域周辺についても市街化調整区域です。長与町については沿線が全て市街化調整区域です。都市計画道路には市街化を誘発する機能があると申し上げましたが、本路線を整備したとしても沿線は市街化調整区域であり、これ以上の市街化・開発が認められるには非常に厳しい時代ですので、家がどんどん建って市街化することは見込めません。したがって現状以上に、劇的に歩行者が増える可能性は低いだろうと判断しております。

理由の 3 つ目になりますが、長崎市が計画を廃止した区域 140m、それから、長与町の都市計画決定区域 330mについては浦上水源池に接しております。この区域については長崎県が浦上水源池に予定していたレイクシステム構想に併せて整備していく予定でした。水源池を埋め立てて公園や野球場等にする構想があったわけですが、あくまでも構想段階であり、実現性のある計画段階に進める目途が立っていません。そのため都市計画道路として道路整備を行う必要性が低い、という判断になります。

こちらは、平成 9 年以前に、県のおそらく河川課が描いたイメージ図になります。便宜上、緑で長崎市区域、赤で長与町区域を示す線をこちらで入れております。こちらが蓬莱橋で、ここが浦上水源池です。浦上水源池には全体に水が溜まっていますが、ここを一部埋め立てて、野球場や公園、ボート乗り場といった親水公園的なものを作る構想、計画ではなくて構想がございました。これを作ることによって交流人口を増やそうという考えがあったものと思われます。再度こちらに計画道路の横断図を載せておりますが、通常、水源池に面した方には歩道は整備しません。現道の対岸にも周回道路がありますが、こちらも山側には歩道があり、水源池側にはバスベイはあっても歩道はありません。つまり、通常都市計画道路として整備する際、水源池側には歩道は整備しない形になります。しかしこの横断図を見る限り、両方に歩道が整備される計画になっていたということは、このレイクシステム構想ありきの計画だったということになります。

しかしこの構想について長崎市を通じて県の見解を聞いたところ、今こういったことをすると水源池の貯水量が減ってしまいます。利水から治水へ考え方をシフトしている背景から、貯水量を増やしたいという考えがあるそうです。要するに、このように貯水量を減らすような構想を計画段階まで上げることは難しいだろうとのことです。もし先ほど示した通り、幅7m×水面から5m×延長330mを埋め立てるとなれば、その分貯水量を確保しなければなりませんので、底の泥を水揚げする浚渫などの対策が必要になり、非常に重要な問題が生じます。

しかしまずもってレイクシステム構想が計画段階にありませんので、都市計画道路としての計画は廃止の方向で進めたいと考えています。

しかしながら計画の廃止を提案するにあたって、都市計画法上の住民説明会を開催したところ、沿線に住んでいらっしゃる方々から、歩道の整備などの安全対策を望む意見もございました。ただ町といたしましても、道路整備自体を否定しているわけでは当然ございません。

今回の見直しでは、都市計画道路としての必要性、妥当性、実現性を検証した結果、都市計画道路としての決定を廃止するものであります。先程理由を申し上げましたが、長崎市が廃止したことによって都市計画道路のネットワークが構築できないこと、市街化調整区域であるため沿線の今後の市街化が望めないこと或いは歩行者数が少ないので現道利用で十分であること、レイクシステム構想が計画段階に進まないことを検証した結果、都市計画道路としての決定を廃止するものです。

既存道路につきましては昭和61年から長崎市道でありますので、今後安全対策を含めた改良等については、長崎市が対応を行うことになっております。

以上、都市計画道路住吉町高田郷線の廃止の内容を説明させていただきました。

ここで改めて議案書をご覧ください。一枚めくっていただきます。長崎都市計画道路3・5・412号住吉町高田郷線を廃止する理由といたしましては、「当該道路は長崎市の都市計画道路と連続して都市計画決定していたが、現道幅員が8mで2車線の車道が確保されており、歩道は無いものの歩行者も少なく、交通利用上、土地利用上、都市環境上の必要性も低いことから、都市計画道路として整備を行う必要性が低いと判断されるため、廃止を行うもの」でございます。めくっていただくと理由書になりますが、一枚目とほぼ同じでございます。もう一枚めくっていただくと都市計画の策定の経緯の概要ということで、今法的手続きがどこまで進んでいるかというものです。まず地元説明会を今年4月23日に道ノ尾自主防災センターで行いました。沿線にお住いの10名の方が出席されました。回覧で道ノ尾地区の全世帯に開催の案内をしたところ、10名の参加だったということです。これを受けまして県に対する事前協議を5月21日、その後、計画案の縦覧を6月5日から6月18日まで、法定の2週間行いました。その間利害関係人は意見書の提出をすることができますが、提出はございませんでした。そして長与町都市計画審議会を本日開催しております。

長くなりましたが、長崎都市計画道路 3・5・412 号住吉町高田郷線 都市計画決定変更についての説明を終わります。

(峰会長)

ありがとうございました。ただいま事務局より住吉町高田郷線の説明がありました。委員の皆様から意見のある方は、挙手をもってお願ひいたします。

(牧山委員)

一点だけ。長崎市が都市計画決定を廃止された理由はどういったものですか。

(事務局：長与町都市計画課 係長 山本公司)

長崎市は平成 29 年度から動き始めております。長与町の場合、もともと都市計画道路の路線数は 18 路線と少ないですが、長崎市には何十路線とあります。長崎県が策定した都市計画道路の 見直しガイドラインについては、ピンポイントでこの路線をどうかと評価するわけではなく、都市計画道路の交通道路網として各市町が整備していくなか、未整備の道路についてどうだろうかと評価するのが趣旨でございます。長崎市の未整備路線が、話を聞いた時には 20 路線くらいあるとのことでした。それらを評価項目に従って評価していくところ、住吉町高田郷線と滑石方面にある路線が廃止の評価に当たるという話がございました。理由につきましては長与町とほぼ同様でございまして、ここが調整区域になっております。調整区域におきましては今後市街化の拡大も見込めないですし、長与町区域も調整区域です。歩行者数は長崎市も独自で観測をしているでしょうけども、歩行者が一定程度あり、しかし例えば今が 12 時間で 100 人であるとして、今後 300 人、400 人、500 人となっていくのであれば整備の必要があります。ただ調整区域ということもあって、ここまで整備が終わってから 5 年経ち、調査したところ、やはり歩行者が少ないし、今後増える見込みもないということもあり、検討し、結果廃止することになったと聞いております。

(峰会長)

他にありませんか。

(中道委員)

高田南が完成すると人口が何千人か増えると思います。廃止地区では沿道利用がないということですけども、住吉の商店街などを考慮すると、今後廃止するにしても、片側だけでも作るという評価をしたほうがいいのではないかと。ただ単に長崎市が廃止するからと言うのではなくて、これはどっちかというと長与町にあっては必要かなという感じはします。大きな団地ができるですから、長与町南部の大きなアクセス道路としての評価をしていたほ

うがいいのでは。廃止するにしても、ただ単に長崎市が廃止するからという話ではなくて、長与町としてどうだという評価は必要だと思います。

(峰会長)

ありがとうございます。廃止するのは仕方ないだろうけれども、その後の、特に歩道の整備は長与町にとって必要ではないだろうかというような意見だったと思います。

それから私からもいいでしょうか。もともとこの道路は長崎市道ですね。行政界を超えて長崎市道が入ってきているということが一番の大きな問題点だと思っています。それから都市計画決定を長崎市は長崎市でやる、長与町は長与町でやる、同じ市道の中でそういう状態になっています。そしてその長崎市道を全体で都市計画として整備しようとしていたものを途中で中断して廃止する、こんなやり方がありますか。廃止するのは仕方ないとして、行政界を跨って長崎市道になっていて、維持管理は長崎市が全部します、というようなことが他にもあるような気がします。これはこれから整理をしておかないと、整備をするうえで色々問題があるのではないかと。そこに歩道を設けるにしても長崎市の許可がないとできないわけですから。私はどうも行政間の意思疎通が十分に果たされていなかつたのではないかというような思いがしてなりません。

(事務局：長与町都市計画課 係長 山本公司)

先程中道委員のほうからありました、確かにこれから高田南も一括施工して、担当ではないので詳しい数字は把握しておりませんが、少なくとも 2000 人くらいはここに住むことになるだろうと思います。ただその方々が果たして車ではなく歩いてこの道を行くかどうか、ということは色々評価をしてみないといけないと思います。実際地元説明会の際にも同様の意見がございました。ただ申し上げたように、確かに車の数は増えると思いますが、高田南に住んでいる人が歩いて上り坂を登って行くかどうかは調査をしてみないといけないと思います。

今回廃止するにあたって平成 29 年に長崎市から話がありました。長崎市はここでやめて廃止してよかったですという話です。県のほうから聞いていないので分かりませんが、冒頭申し上げた都市計画道路としての機能、都市計画道路を結ぶという機能のほかに、市街化を誘発する機能というものがありました。長崎市の場合はここまでが市街化区域ということなので、そういう機能も十分果たせているという認識があるのではないかと思います。ただ長与町の区域については、そういうこともないので、長崎市が廃止されたら必然的に廃止せざるを得ないという状況に追い込まれます。そういうところで長崎市とも話をしてみましたが、やはりここだけでなくて他の路線も評価した結果、最終的にはここは廃止せざるを得ないという話がありましたので、長与町としては梯子を外された形になるのかなと。

住民説明会でもありましたが、都市計画道路としては外すかもしれないけれども、歩道ができることへの期待があったという話もございます。今日見てもらいましたが、長崎市側か

ら見ればここが下り坂になっていて、かなりスピードを飛ばしてくる車も実際いるそうです。その危険もございますし、路肩が50cmでその中にはバス停やゴミステーションもあり、人がそれ違う時には車道にはみ出さざるを得ないというところもございます。大型のバスが走っている時には、ご高齢の方は壁に張り付くように身構えるという話もございましたので、水源池側には歩道は要らないかもしれないけれども、民有地側については安全対策をしてほしいという話がありました。ここについては町としても、長崎市と話をして、何か行政として働きかけができないかと考えております。長崎市がどこまで応えてくれるか分かりませんが、地元からも当然、長崎市のほうへ地元の要望として上げられるでしょうけども、長与町としても安全対策に何らかのアプローチはしていきたいと考えています。

(中道委員)

今管理は長崎市で、今後工事をするときも長崎市がすることになるのですか。

(事務局：長与町都市計画課 係長 山本公司)

はい。

それから先ほど会長が仰いました、他にも長崎市が維持管理する長与町内の長崎市道があるのではなかろうかという点につきまして、確かにございます。浦上水源池の周回だけでも、本路線の反対側は行政界が入り組んでいるところがあり、こちらについては全て長崎市道です。

(中道委員)

会長が仰るように、そういうところも含めて長崎市と協議をして、今後そういったところを町としても評価していったほうがいいのではないか。手を付けられないというは歯がゆい。

(峰会長)

今回の場合、市街化区域とかそういったことは分かるけども、長崎市としてはこれで目的を達したと、これ以上はやらないと、そういったやり方は本当に行政が決定したこととして妥当なのかという点を私は疑問視しています。

(中道委員)

町としてのビジョンははっきりさせる必要があります。長崎市と関連するところは時間がかかるでしょうが一緒に話をしてほしい。今回廃止することは構いません。

(岩本委員)

もともと長崎市とのお付き合いで長与町も都市計画決定をしたのではないですか。根元まで長崎市道が来ているから。長崎市も蓬来橋までついでに都市計画決定てしまおうか、行

政界を跨いだ長与町も付き合ってといったニュアンスではないのですか。長与町が蓬来橋の手前を市街化区域に変えるという予定があったのなら、長与町が都市計画決定する意味を持つのかもしれません、そういう話はなかったのですか。平成9年の時代に。

(事務局：長与町都市計画課 係長 山本公司)

今残っている資料を確認する限りでは、当時その地域を市街化区域に入れるという話はございませんでした。ただ申し上げたように、国道206号と道ノ尾線の2つの都市計画道路を補完する道路になるのではないか、市街地整備区域のところだけではなく既存道路もネットワークとして結べるのではないかということで当初話があったようです。

(岩本委員)

一本の道路で途中まで都市計画道路、その先は通常の市道、そんな道路が他にもあるのですか。

(事務局：長与町都市計画課 係長 山本公司)

探せばあります。県内にもありました。

(岩本委員)

2車線あって人が少なく、交通量は多いが車道の幅員がある程度確保されているという状況は平成9年と今とでは変わらない。それならば長崎市も本来なら市街化区域の先の峠の部分で止めると最初から決めていたとしてもおかしくない。

(事務局：長与町都市計画課 係長 山本公司)

これは今更話して仕方ないと思いますが、レイクシステム構想があくまで構想段階で、計画段階にはなかったことがあります。これは私見ですが、長崎市の区域だけ都市計画決定をしておいて、レイクシステム構想自体が計画段階になったときに長与町区域を都市計画決定する、という手法がもし当時できていれば、そういう手法で構わなかつたのかなと思います。やはり都市計画決定を打つことによって沿線の住民の方々に将来のビジョンを見ることになり、期待を抱かせてしまったところもございますので。あくまで私見ですが。

(岩本委員)

長崎県の都市計画の見直しのガイドラインの評価について。長与町内で他に評価しているところはないのですか。

(事務局：長与町都市計画課 係長 山本公司)

長与町では都市計画道路として未整備で残っているものは高田南の土地区画整理関連だけ

で、これらは工事に併せて整備していくものです。

(岩本委員)

今後確実に整備するということですね。

(事務局：長与町都市計画課 係長 山本公司)

はい。ただ高田南区域の中に 1 つ、変更をかけた方がいいような道路は 1 本ございますが、それについては今資料もございませんので、また後日お話をさせていただきたいなと思います。区域外にはございません。

(松田委員)

都市計画道路だと横断図の通り幅員 13m の道路を造らないといけないのですか。

(事務局：長与町都市計画課 係長 山本公司)

はい。都市計画道路として整備する場合は、道路構造令に従って行わなければなりません。

(松田委員)

廃止になるというイメージが、この道は通れなくなるのではないかと皆さんが思ってしまう場合もあると思います。そうではなくて、都市計画道路から外れても通行はできるけれども、歩道が無く安全性の問題があるので、道路としての整備はしっかりします、と言ったほうが住民の方には納得してもらえるのではないか。

(事務局：長与町都市計画課 係長 山本公司)

住民説明会でも、あくまで都市計画道路としての計画を廃止するだけで、道路整備自体を否定しているわけではない・・・

(松田委員)

廃止という言葉自体が、そういう風に伝わってしまう。

(事務局：長与町都市計画課 係長 山本公司)

住民説明会でもありました、要望を出したところで、長崎市にはこのような要望はたくさんあるわけで、そういう要望の 1 つになってしまふ恐れもあります。そうなってしまうと長崎市にも予算や優先順位があります。優先順位を少しでも上げてもらうべく、長与町の区域でありますので、行政としてもアプローチができないかと考えています。

(中道委員)

車道は無いものの、通常であれば機能している道路と言えますよね。

(事務局：長与町都市計画課 係長 山本公司)

センターラインがあって片側 3mずつありますので。

(岩本委員)

長崎市が改良工事する時に長与町としても強くプッシュするような形で。町議会にも動いてもらわなければいけないのでは。

(峰会長)

ありがとうございました。他、委員の皆様よろしいでしょうか。

それでは第 1 号議案「長崎都市計画道路 3・5・412 号住吉町高田郷線 都市計画決定変更」について採決をとります。賛成の方は挙手をお願いします。

【出席委員全員の挙手あり】

(峰会長)

ありがとうございます。全員賛成ということで採決いたします。

他に事務局からございませんか。

(事務局：長与町都市計画課 係長 山本公司)

他にはございません。

(峰会長)

それではこれで令和元年度第 1 回長与町都市計画審議会を閉会いたします。

(事務局：長与町都市計画課 主事 川崎勇剛)

長時間のご審議ありがとうございました。

【閉会】